

## 議会改革調査特別委員会審査結果

☆ 開催日時 令和5年6月27日(火) 午前10時

☆ 会議室 桐生市役所6階 委員会室

☆ 協議事項	結果
<b>1 議会報告会・意見交換会について</b>	左記のとおり
令和5年第2回定例会の議会報告会・意見交換会は、コロナ前と同様に会場での開催とすることが承認された。	
当日の役割分担は、総務委員会が記録係、経済建設委員会が受付係、教育民生委員会が会場係とすることが承認された。	
日時は、8月21日(月)の18時から19時10分までで、17時15分に現地に集合することとし、場所は菱公民館の講堂において実施、定員については50人までの先着順とし、当日のスケジュールは議会報告会の後に意見交換会を実施し、時間配分については、議会報告会は簡潔明瞭な報告とし、できるかぎり意見交換会の時間を確保することが承認された。	
周知については、ホームページや8月1日号の議会だよりに掲載するほか、桐生市区長連絡協議会、桐生市婦人団体連絡協議会、桐生市老人クラブ連合会の会議においてチラシを配布することが承認された。	
<b>2 議会モニターについて</b>	左記のとおり
令和5年度の議会モニターは、令和5年8月1日から募集を開始して、任期は令和5年11月頃から令和6年3月までとし、再選を妨げないという形で延長することも可能とし、人数や男女比、年齢構成など適宜問題があった場合、修正を加えながら続けていくことが承認された。	
<b>3 今後の活動計画について</b>	左記のとおり
既存の項目として、「議会報告会・意見交換会」については、まずは8月に実施し、その後も定例会ごとに実施することとし、実施方法については、課題が生じた際には、随時検討を進め、必要に応じて実施方法の変更も行っていく。「議会モニター」については、今年度は8月から公募を開始し、11月から実施し、課題が生じた際には、随時検討も進め、必要に応じて実施方法の変更も行っていく。「まちづくり討論会」、「出前講座」、「議会のICT化」、「計画の総括」については項目を残す。	
新規項目としては、「地方自治法第92条の2の改正に関する対応」、「陳情の取扱い」、「政務活動費の手引きの見直しについて」を追加する。	
今後の活動計画について以上のことが承認された。	
追加の項目について提案がある場合には、次の委員会までに正副委員長へ連絡することとした。	

<b>4 その他</b>	左記のとおり
今後の本特別委員会の進め方について、今後の2年間において委員外の議員にも委員会内での発言を許可することとし、委員外の議員に開催通知を送付し、委員会で使用する資料も配付することが承認された。	